

令和元年度中に取り扱った合法性・持続可能性の証明された木材・木材製品の取扱実績報告
 期間(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

業種	木材・木材製品の取扱量 (総数)		うち合法性等の証明されたもの		認定事業者数		
	入荷量 m3	出荷量 m3	入荷量 m3	出荷量 m3	主	副	
素材生産							
素材流通	2,752,111	2,721,788	2,380,618	2,325,202	48	(9)	
木材加工	チップ						
	製材						
	合板						
	集成材						
	木質ボード類						
	その他()						
	その他(プレカット材)	64,526	57,899	59,153	44,863	12	
木材流通	製材	2,531,259	2,464,184	1,883,635	1,750,844	173	(18)
	合板・ボード類	1,070	1060	1,070	1060		(1)
	集成材	8,848	5,799	7,170	4,697	1	
	その他()						
	その他()						
その他	(住宅会社の自家用製材品)						
計	5,357,814	5,250,730	4,331,646	4,126,666	234	(28)	

令和2年 7月 31日現在(報告時点の最新の数を記入してください)

団体会員数	150	認定事業者数(会員)	202
認定事業者数	226	認定事業者数(会員外)	24

- (注) 1 一認定事業者で複数業種の品目を取扱っている場合は各業種(品目名と読替え)の欄に取扱量をカウントしてください。
 2 認定事業者数の記載は、一認定事業者で複数業種を有する場合は主な業種を1とカウントし「主」欄に、副となる業種はその数を「副」欄に()書きしてください。
 3 合法性等の証明されたもの: 合法性・持続可能性の証明された木材・木製品(証明書を交付したのもの)です。
 4 取扱量は全てm3に換算して記載してください。
 5 素材生産、木材加工の入荷量、出荷量は歩留まりを考慮して記載してください。
 6 その他欄に記載された場合は、その品目名も記載してください。
 (記載欄が不足する場合は、別紙に記載の上添付してください)
 7 認定団体識別記号とは、認定団体が事業者を認定する際に付与する認定団体記号(例: 道木連第〇〇号 岩森合認、札素連・等)です。